

第18回 第3次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎201・202会議室
2. 開催日時	平成26年 6月 2日(月) 午前 9時30分 開会 午前11時30分 閉会
3. 出席委員 (敬称略)  出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 三浦信一 種村拓夫 藤田昌義 伊藤郁子 中村宗和 伊藤英也(欠席:馬場順子 毛利次郎) 総務課長 財政課長 総務課係長 政策課長(10時30分より)
4. 内 容	<p>1. 委員長あいさつ</p> <p>○会議録に基づき、委員長による前回会議の振り返り。</p> <p>この行財政検討委員会で団体に対しての補助金の話は昨年度からしてきました。昨年11月の段階では町長から地域づくりをどうしていくかをまず考えていかなければならない、自立した地域づくりをするために役場の職員が何をすべきかを考える必要があるという話をいただきました。それから前回の委員会の前に副町長と委員長、副委員長、事務局を交えて検討させていただいた時に、すぐやらなければならないもの、長期的にやるべきもの、システム構造から変えなければならないものをきっちりと考えていき、補助金の出し方、内容、運営補助から事業への補助へ変えていくんだという力強い言葉を副町長からいただきました。</p> <p>今日は事前に皆さんから意見をいただいた項目をベースに、次の行政改革の話、システム構造から変えていくような話も含めての経営プランという形で、今後の東員町の笹尾と城山を中心とした65才の団塊の世代の退職が差し迫っている中で、2025年を控えて地域包括ケアシステムをやらなければならない。そんな中でこの行財政検討委員会は9月が任期なの</p>

で次に引き継ぐ、次の10年を見据えた経営プランを作っていくましようという話を前回させていただきました。

今日はそれを受けて今後の経営プランの試案を示し、意見をいただきたいと思っておりましたが、その経緯につきましては後程事務局からお話があります。その前に協議事項としまして、財政状況それから26年度どのように補助金改革に手をつけようとしたのかを予算書ベースで報告いただきたい。その後、今後の行財政検討委員会についてという流れで進めていきます。

2. 第17回第3次東員町行財政検討委員会の会議録について  
○第17回の会議録についての内容確認（決定）

### 3. 協議事項

#### (1) 財政状況について

- 平成26年度当初予算概要

財政課長： まず「平成26年度当初予算の概要」の21ページに積立金と地方債の現在高の30年の推移をグラフで載せました。平成24年度と平成23年度を比べて、地方債が1億6,000万円程増加しておりますが、この起債の増加は国の交付税の原資がないので地方で直接借りてくださいという国の制度によるもので、後に国から交付税として返ってくるものです。この増加が悪い影響を与えるものではないが、残高としては残ってしまいます。積立金は34億円で若干増となっておりますが昨年度と同様の積立額となっております。将来的にみますと、臨時財政対策債という制度がある限りは地方債の増は否めません。積立金は前年度からの繰越金を再度積立するなど平成25年度末に関しても前年度よりも増と見込んでいます。

次に22ページでは、経常収支比率と財政力指数

の推移をグラフで載せました。経常収支比率については率が高くなるほど財政の硬直化を意味し、平成23年度は平成22年度に比べて少し改善しています。しかし財政力指数は若干下降気味です。平成25年度の数値も出ていますが、平成24年度と比べて横ばいになっており、他の市町と比べても東員町は良い方となっています。

23ページは義務的経費の推移となっています。人件費は平成23年度から平成24年度で若干伸びていますが、これは職員数が4名増えたことによるものです。定員200名を目途に退職の状況を見ながら採用しています。扶助費は平成22年度から増となっていますが、児童手当や福祉医療費などの法律の改正によるものです。平成22年度以降は横ばいとなっています。交際費は一定です。

24ページにつきましては、東員町の将来人口の推計結果のグラフであり昨年度と同様のものとなっています。

財政状況については昨年より1年度足したものです。

## (2) 平成26年度予算及び補助金について

財政課長： 夏にサマーレビュー、秋にオータムレビュー、企画調整委員会で事業の検討をしながら予算編成を進めていきました。予算編成の3つの基本方針として、地域力を作る、命を守る、健やかに育ち育てるという3つの基本方針を軸にして予算編成に入りました。この3つの基本方針を総合計画のどの位置にあたるのかを確認しながら、職員としてどのような目的でどういう考え方で予算編成をするのかを再認識したいということからこの3つに絞ったというのが主旨になります。住民に目を向けるということを各事業の予算編成時に確認しながら進めていきましたが、なかなか全てに浸透していないという

ことを感じており反省しています。

基本方針の中の地域力を作るに該当するのが、まちづくり推進業務、住民活動支援事業、敬老事業補助にあたります。敬老会は自治会で行ってもらっています。出席された人数に応じて補助を行ってききましたが、見守りも含めて補助をすべきだという議論があり、自宅で寝たきりの場合でも地域で何かをやっていた場合には補助の対象にしようという内容になっています。

2つ目の命を守るに該当するのが、災害対策本部の機能強化としまして、現在本庁舎1階に危機管理課の事務所がありますが、防災計画では災害対策本部は西庁舎の食堂も対応するという計画になっており、それに近い場所へ整備するべきとしましてこの事業をあげました。東員分署の救急車の更新、木造住宅の耐震化も該当します。

3つ目が健やかに育ち育てるということで、稲部学童保育所の整備が該当し、これで各校区の施設が新しくなります。子どもの権利条例策定、発達支援事業も該当します。

予算総額は73億3966万円ですが、前年度より3.3%増となっており2億3000万円程の増となっています。この中に消費税増税や臨時給付金、燃料代の高騰の分で1億4800万円があり、それを除くと1.5%増となります。この中で主な歳出の要因となっていますのが、臨時職員の増員で6300万円増となり、障害者自立支援給付と医療費助成で5000万円増となっています。

予算事業概要書の18ページから20ページは、予算が修正になった事業です。住民活動支援事業につきましては、臨時職員の賃金、印刷機使用料、備品購入費の部分で280万円程の減額となっております。町民課が担当しておりまして、地域力を作るという方針で進めていきましたが、保健福祉センターに新しい事務所を設置し臨時職員を配置するよ

うに計画していましたが、保健福祉センターの改修や今後の方向性が町としてはっきり示すことができない状況にあるので、方向性を見込んでからどこに設置するかを考え直すべきであるという主旨の修正をいただきました。

発達支援事業につきましては、発達支援仮設療育室（プレハブ）設置経費で、現在は幼稚園の空き教室や保健福祉センターの空いている部屋を活用して、出向きながら行っています。他の市町の状況を見ましても専用の部屋が必要であろうということで計画を進めていました。しかし保健福祉センターの中で専用の施設を十分なものにしようとするのが難しいこともあり、保健福祉センターを今後どのようにしていくかというところですが、発達支援室の想いとしましては改修をしてからだと今対応しなければならぬ子や今後生まれてくる子のことを考えると早急にプレハブでもいいからということで計画していましたが、プレハブにしては経費がかかり過ぎではないかという主旨の修正をいただきました。

ごみ減量・再資源化事業費につきましては、堆肥舎増設工事が修正となっております。生ごみの堆肥化に伴う事業で、現在1自治会におきまして実証事業を行っていましたが、さらに新しい自治会も含めて事業を行うことに伴う堆肥舎を増設するというものでしたが、もう少し検証をしてから進めていくべきであるということで修正をいただきました。

委員長： 予算は3月議会での議決で決まります。その議会で先程説明がありました3つの事業につきまして予算として認められなかったということです。堆肥舎の増設工事とはどういうものですか。

総務課長： 平成25年の夏頃から筑紫自治会において生ごみを減らすということを実験的に行ってきましたが、

	<p>他の自治会にも増やしていこうということで、そのために場所が必要になってくるので堆肥舎の増設を考えてきました。しかし、実証については課題もあるので時期尚早ではないかということもありました。</p> <p>委員： 議員が決めたことなので仕方ないが、32年にRDFが終わることをどう考えているのかが問題なのです。あと6年しかないので、まだ早いと言っていたら6年はすぐ経ってしまいます。もし32年までにできていなかったらどうするのかとなってしまいます。生ゴミをなくせば7割くらいのゴミは減ることは目に見えていることなので、堆肥舎は当然必要になってくる。必要ではないということなら、この6年でどうしたらよいかを議員が示さないとおかしい。どのように考えているのか不思議です。</p> <p>委員： 堆肥にするにはどれくらい期間がかかるのですか。</p> <p>総務課長： 準備期間として職員が白山町へ2年かけて勉強しに行っています。その職員が先頭に立って筑紫自治会で着手しています。堆肥するのに3ヶ月から4ヶ月かかります。そして今になってようやく市販できるぐらいのレベルまでできました。</p> <p>委員： 議員でこの件について知識のある人が少ないように思えます。予算だけ削られてゴミ減量について何か提案がありましたか。おそらくこの件が住民の耳に入ったら議会は何を考えているのかという話になると思えます。内容を知らずに予算だけ削るのは非常に無責任だと思います。このような勉強を議員もしていただけるといいのではないのでしょうか。</p> <p>委員： このような重要なものをカットするということ</p>
--	--

は、職員の説明が不十分なのではないでしょうか。  
主旨が伝わっていないかもしれません。

委員： それは十分わかっていると思います。

総務課長： 確かに説明不足なところもあるかもしれません。  
ただ、昨年勉強会等もしましたし、十分説明をしましたので、理解はしていただいていると思います。

委員： もう少し予算の減らし方を勉強していただきたい。

副委員長： 反対等の疑問は事前に議会から出ていないのですか。

総務課長： 一般質問でも質問を受けまして、町長や関係部長が説明してきています。

副委員長： 地元の声も議員に届くので、住民の多くの人達がカットしましょうという意見になってしまったということですね。

委員長： 議会で否決したということは、今年度は生ゴミ堆肥化はやらないという意思表示になります。

委員： 町政懇談会に出席したが資料が曖昧でしたし、住民の意識がないのではないのでしょうか。そして議員も意識がないのではないのでしょうか。もっと住民に入り込んでいけば議員も放っておけなくなると思います。

○補助金について

(財政課長から資料に基づき説明)

委員長： 補助金について一定の効果がでているようですが何か意見はございますか。

委員： 私たちは数字ではなく方向性を持ってほしかった訳であります。

財政課長： 予算を執行する段階で、補助金の申請については財政課及び財政担当部長合議というシステムは構築できました。そして委員会で検討しました補助金につきましてはこのようにさせていただきましたが、その他の補助金につきましては数字的には反映できていないのが現状で、予算査定の中でもう一度目的を確認して次の年に計上してくるようお願いしてきました。

委員長： システムとして構築されてきているのは確かですが、その補助金がどう使われているのかをチェックする必要があります。

委員： 41番の海外派遣事業補助金が引っ掛かります。まだやっているのかと思いました。何年もやって町に対してどれだけ貢献があったのかなと思います。修学旅行補助金を全額出してこれをやるならいいのですが。あと17番の畜犬猫避妊去勢手術補助金もそうです。犬を飼っている人は道も汚していますし、ペット税ではないが負担が必要なのではないかと思います。

委員長： 昨年からは徐々に改善されてきています。そしてシステムも構築され始めています。しかし個人への補助金については相変わらずということを確認できました。

### (3) 今後の行財政検討委員会について

総務課長： 行財政検討委員会の方向性について、平成26年



9月末が任期となっています。管理部門である政策課・財政課・総務課が連携して、東員町経営プラン・方針等を総合計画にない部分も含めて調整します。次に行財政関係が究極として進みますと公共施設をスクラップするという議論が出てきます。学校の統廃合の議論や体育館等も含めて今後施設をどうするかという計画を作っていくという方向で進めています。課題の整理では、任期満了後の第4次の方向性の調整、庁内の役所全体の体制の調整、政策課題の検討を現在やり始めています。

委員 長： 皆様からいただきました意見をまだ集約できていません。9月末までが任期なので経営プランの方針をどこまで庁内で検討できるか、またそれをうまく活かせるような形の委員会としての意見を集約して町長に提案したい。

公共施設等総合管理計画は3年間で計画すればいいのですか。

総務課長： 公共施設等総合管理計画は今年から3年間で計画を完了させることになっています。

委員 長： 国は今回初めて施設を無くすことに対して起債を認めました。今までは造ることに対して将来の住民に向けて借金をしていたが、人口が減少してくるため、施設を壊すために借金をすることが将来の世代に向けての責任であるという発想の大転換を行いました。そして施設の必要、不必要の議論が第4次の議論になってくると思います。

午前 11時30分 閉会